

その4 精神・神経科、心療内科

精神・神経科、心療内科医長 奥平 篤之

当科には頭痛や不眠で薬の処方を希望して来られる方から、精神疾患のために社会生活に支障をきたすようになった方まで様々な方が受診されます。特にここ数年、受診される方が増え、外来が混雑するようになり、平成17年5月から予約制としています。

当科を受診される場合は、まず電話で予約をお取りください。受診当日は客観的な情報が重要な場合もありますので、できれば家族の方も一緒にお越しください。受診されますと、まず問診票に記入していただき、その後、診察室で今までの経過をお聞きしながら診察させていただきます。

診察後に診断、治療方針、お薬などについて説明しますが、分からないことやもっと説明を受けたいと思うことがありましたら遠慮なくお尋ねください。







何か悩みがあって、受診について迷っているようなら、ぜひ気軽に当科外来までお電話ください。担当看護師がお話を伺い、受診についてアドバイスさせていただきます。

入院は現在45床で運用しています。精神科で扱われる患者さんの人権を特別に守る必要があるため、精神保健福祉法という法律が定められており、当科でも法を遵守して患者さんの人権が守られるよう努力しています。病状によっては危険を避けるため強制的な処置を取らせていただくこともありますが、こういった際には必ず事前に文書で説明させていただきますし、納得のいかないときは県に退院や処遇改善の申し立てができるようになってきました。とはいっても治療を受ける意志がある方なら病状や治療について説明したり、相談しながら治療方針を決めたりというところは基本的には他の科と変わりありません。

入院したいが不安があるという場合は病棟見学をお勧めしています。

精神疾患でも早期治療が望まれる場合は少なくありません。遅れると社会生活に支障をきたしたり、病気によっては治療を拒否するようになることもあるのです。精神疾患を疑ったらなるべく早くご相談ください。

の「だべり場」へ来てみませんか?

-  歯周病と言われたが、どうしたらいいのかわからない
-  口臭があるような気がする
-  よく歯が浮く
-  歯を磨くと出血する
-  歯や歯ぐきの色が気になる
-  口元を若くしたい

こんな悩みや不安を持っていませんか？
三豊市では、歯の悩みを解決する応援をしたい...そんな思いから「歯のだべり場」を開催します。歯について語り、歯について考え、歯の大切さを分かち合う場です。

どうぞ、お気軽にご参加ください。

- 日時** 8月29日(火) 午後1時30分から
 - 対象** 三豊市内に住む65歳未満の方
 - 場所** 豊中町保健センター健診ホール
当日、直接会場へお越しください。
- 問い合わせ 保健課 62-1122

食中毒にご用心!!



食中毒の原因菌は温度25～40℃、湿度75%以上の環境で急速に増殖します。6月～10月の期間中に発生しやすいので、食品の取り扱いに注意しましょう。

食中毒原因菌は75℃以上、1分間以上で死滅します。調理するときは十分加熱しましょう。

- (熱が伝わりにくい物はかき混ぜることも必要です)
- 食品の調理の前には必ず手や調理器具を十分に洗いましょう。
- (必要に応じて、せっけんや消毒剤を使用しましょう)
- まな板、包丁、食器等は熱湯消毒をして十分乾燥させましょう。
- (洗剤で洗浄しましょう。必要に応じて消毒剤を使用しましょう)
- 野菜は流水でよく洗い、肉や魚は火を十分に通して食べましょう。
- 調理した食品は早めに食べましょう。

食中毒かな?と思ったら...

食中毒の主な症状には、腹痛・嘔吐・下痢などがあります。自己判断で下痢止めや胃腸薬を服用せずに、早めに医師の診察を受けましょう。



乳幼児等医療費・母子家庭等医療費受給者の皆さんへ

～ 8月1日から市内医療機関等で窓口無料化が始まります～

三豊市では、満年齢9歳未満の乳幼児等および18歳の年度末までの児童を養育する母子等の皆さんが医療機関等で支払った医療費の一部負担金等について、支給申請書を市に提出することにより助成していました。

このたび、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、8月1日から三豊市内の医療機関等(保険薬局、接骨院を含む)で医療費の「現物給付」を始めることとしました。

「現物給付」とは、診療等を受けたときに、受給者は原則として窓口で一部負担金等を支払う必

要がなく、かかった医療費は市から直接医療機関等へ支払いをすることです。

8月から市内の医療機関等で保険診療を受ける際は、窓口で「**乳**乳幼児等医療費受給資格者証」、「**母**受給資格者証(母子家庭等)」を必ず提示してください。提示がなければ、医療費を請求される場合がありますのでご注意ください。

なお、市外の医療機関等で診療等を受けた場合は、これまでどおりです。

問い合わせ 児童福祉課 62-1126

8月は児童扶養手当現況届の月です

児童扶養手当は、母子家庭等の生活の安定と自立促進を通じて、児童の健全な育成を図ることを目的に支給されています。

対象は、離婚などで父親がいない児童や、父親に重度の障害がある児童を育てている母親または養育者です。

手当は、児童が18歳になって最初の3月31日まで、ただし、心身に障害のある場合は20歳未満まで受給できます。

児童扶養手当月額 子ども1人の場合(今年4月～)

- 全部支給 41,720円
- 一部支給 9,850円 ～ 41,710円
- 2人目は 5,000円、3人目以降は1人につき3,000円加算

公的年金を受け取ることができる人や児童が児童福祉施設などに入所、また一定以上の所得がある人などには支給されません。

届け出を忘れずに

現在、児童扶養手当を受けている人は「現況届」を8月31日(木)までに必ず提出してください。手続き方法は、郵便でお知らせします。

届け出のないまま2年を経過すると、受給資格がなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ 児童福祉課 62-1126

財田町総合検診日程のお知らせ

問い合わせ 保健課 62-1122

8月22日から、財田町国保高齢者保健福祉支援センターで総合検診を行います。

対象者はぜひ受診しましょう。

月日 (曜日)	受付時間		
	基本健康診査 結核・肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	胃がん検診	子宮がん検診 乳がん(視触診)検診
8月22日(火)			なし
23日(水)	8:30 }	8:30 }	なし
24日(木)	11:30	11:00	13:30～14:30
25日(金)			13:30～14:30

救命講習会受講者募集

問い合わせ 三観広域消防本部 23-3973

講習会	普通救命講習会	上級救命講習会
日時	9月2日(土) 8:45～12:00	9月3日(日) 8:00～17:00
場所	三観広域防災センター2階研修会議室(観音寺市民会館前)	
内容	心肺蘇生法や止血法などの「救命手当」、「自動体外式除細動器(AED)の使用法」など	普通救命講習会の内容に加え、骨折、外傷、やけど等の「応急手当」と「搬送法」など
講師	三観広域消防職員(応急手当指導員)	
募集人員	各30人(定員になりしだい締め切ります)	
受講料	無料	